

# ～新しい定期報告書作成 支援ツールについて～

(目次)

- 目的(省エネ法、ツール開発)
- 新ツールのメリット
- エクセル版ツールとの違い
- ダウンロードの方法
- 起動方法
- 新ツールで出来ること
- 注意をお願いしたい点
- 本社で、事業所データをまとめる方法

※省エネ法・定期報告書作成セミナー用  
関東経済産業局 省エネルギー対策課(平成25年6月)

# 目的(省エネ法、ツール開発)

(法律の目的)

・省エネ法

→法律名:エネルギーの使用の合理化に関する法律

・定期報告書は、ゴールではない。自分たちの省エネ取組の再確認。

・定期報告書から、どのようなことが分かる？

(ツールの目的)

・計算を簡単に！

→ エネルギー使用量の計算に、無駄な時間を取られない！

→ 温対法の計算が、複雑。

→ 理由:電力会社ごとに、係数がある。

実排出係数と、調整後排出係数。



# 新ツールのメリット

## 新ツール

・事前の計算は不要。  
(工場・事業場単位で、エネルギーの使用量を入力できる。(電力会社、都市ガス会社等からの届く「請求書」に記載された使用量を入力するだけでよい。))

→特定2表は、自動計算  
→特定12表:電力会社別の排出量を、電力会社ごとに計算する必要がない。(請求書に記載された電力使用量のみを入力。)

・エクセルでの、マクロなし

・記載漏れがなくなる。  
(→記入漏れがあると、印刷できない。)

(写真出典:東京ガスホームページ)  
[http://home.tokyo-gas.co.jp/ryokin/haraikomisho\\_old.html](http://home.tokyo-gas.co.jp/ryokin/haraikomisho_old.html) より

## EXCELツール

・事前の計算が必要。  
(事業者の全ての工場・事業場のエネルギー使用量を、エネルギー種別ごとに、事前に合計することが、必要。)

・二酸化炭素の温室効果ガスの算出で、実排出係数と調整後排出係数を、別計算が必要。

・エクセルでの、マクロあり

・記載漏れがあっても、印刷可能。  
(→後日、局から修正依頼が届く。)

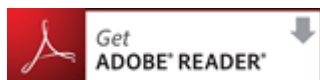
The image shows a screenshot of a Tokyo Gas bill (請求書) for June 2020. The bill includes customer information, account details, and a table of charges. A red circle highlights the 'Usage' (使用量) field in the table, which shows a value of 9. A magnified view of this field is shown to the right, with a red circle around the number 9 and a red arrow pointing to it. The magnified view also shows the customer name '東京ガス本社ビル S-17 港店 東京 太郎 様' and the date '平成20年7月4日'. A red arrow points from the magnified view back to the main bill. A box with the text '拡大' (Magnify) is located at the bottom right of the magnified view.

| 料金内訳 | 税込料金(内消費税等) | 振替月日 | ご使用量 | ご使用期間 |
|------|-------------|------|------|-------|
| ガス料金 | 2027円( 96円) | 6/ 4 | 9    | 5/ 8~ |

# エクセル版ツールとの違い

## 新ツール

- ・ツールをダウンロード。
- ・必要なソフトウェア「Flash Player」「PDF Reader」は、無料でダウンロードできる。
- ・エクセルのマクロなし。
- ・パソコンへの負荷、小。
- ・新ツールでは、工場・事業場単位での入力しかない。  
(エネルギー管理指定工場未満のエネルギー使用量の工場・事業場も、その単位で入力できる。)
- ・事業者単位の値は、自動集計される。  
(→エネルギー管理指定工場や、それ未満の工場・事業所のエネルギー使用量について、特定第2表の再計算は不要。)



写真出典: adobe社ホームページ

<http://www.adobe.com/jp/downloads/>より

## EXCELツール

- ・ツールをダウンロード。
- ・必要なソフトウェア「エクセル」で、バージョン2000以上。  
(それより前のエクセルでは、不具合が発生する。)
- ・エクセルのマクロあり。  
(社内のパソコン環境では、マクロの使用を認めない会社が増えてきている。  
コンピュータウィルスとの関係)
- ・パソコンへの負荷、大。
- ・事業者全体での入力と、エネルギー管理指定工場単位での入力が必要。

# ダウンロードの方法

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/1-3-1shoene\_teikihoukoku.html

経済産業省  
関東経済産業局

文字サイズ 標準 大 特大 Google™カスタム検索 検索

・ トップページ ・ 申請・届出 ・ 補助金・委託費 ・ 施策のご案内 ・ イベント ・ 入札・調達 ・ 統計

関東経済産業局TOP > 施策のご案内 > 省エネルギー・新エネルギー > 1-3-1 定期報告書の作成支援ツール（工場・事業場に係る措置）について

## 1-3-1 定期報告書の作成支援ツール（工場・事業場に係る措置）について

1 省エネルギー法

- 1-1 法令集
- 1-2 法の概要
- 1-2-1 工場・事業場
- 1-2-2 荷主・輸送事業者
- 1-2-3 住宅建築物
- 1-2-4 機械器具

2 補助金の情報

3 局の取組支援

- (1) 地区工場会
- (2) 省エネ事例
- (3) 省エネルギーフェア

本ページに関するお問い合わせは下記まで

※平成25年4月1日より電話番号が変わりました

資源エネルギー環境部  
省エネルギー対策課  
TEL 048-600-0364

### 新しい定期報告書作成支援ツールを公開しました

これまで提供してきたエクセルベースの定期報告書作成支援ツールの機能を大幅に改善し、より適切かつ効率的な報告書作成を可能とするツールを公開しました。

新しいツールでは、これまでの定期報告書作成手順（各表にそれぞれ必要な事項を記入）ではなく、3つのステップで必要十分な情報を入力し、定期報告書各表に自動的に反映することで、適切かつ効率的な報告書作成をサポートします。ぜひご活用下さい。

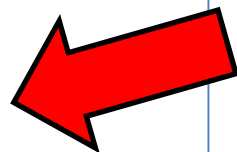
ダウンロードはこちらから

『定期報告書作成支援ツールV2.0』（平成25年度提出用）のダウンロード  
(圧縮ZIP形式:27.9MB)

- 新しい定期報告書作成支援ツールの使用マニュアル(ユーザーガイドPDF:8.6MB)
- 前年度に続いて定期報告書作成支援ツールをご使用される際の注意事項 (PDF:111KB)

エネルギー広報  
省エネ届出様式

PDF形式のファイルをご覧いただくためには、Adobe Acrobat Readerが必要となります。



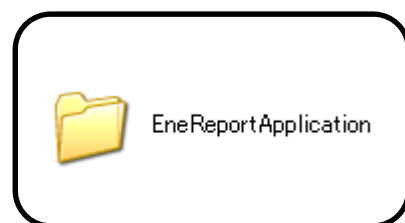
※ユーザーガイド（使用マニュアル）も、この並びからダウンロード可能。

# 起動方法

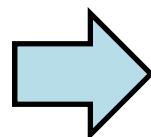
ユーザーガイドの、11ページから記載

---

※ユーザーガイドの再掲



ダウンロードして、  
解凍した後



解凍後のフォルダの中身

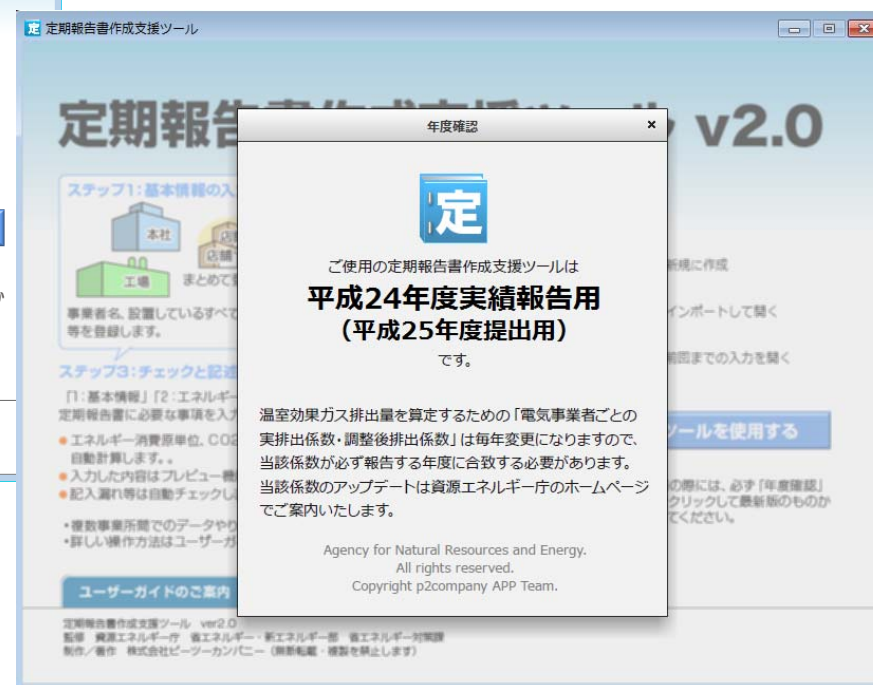
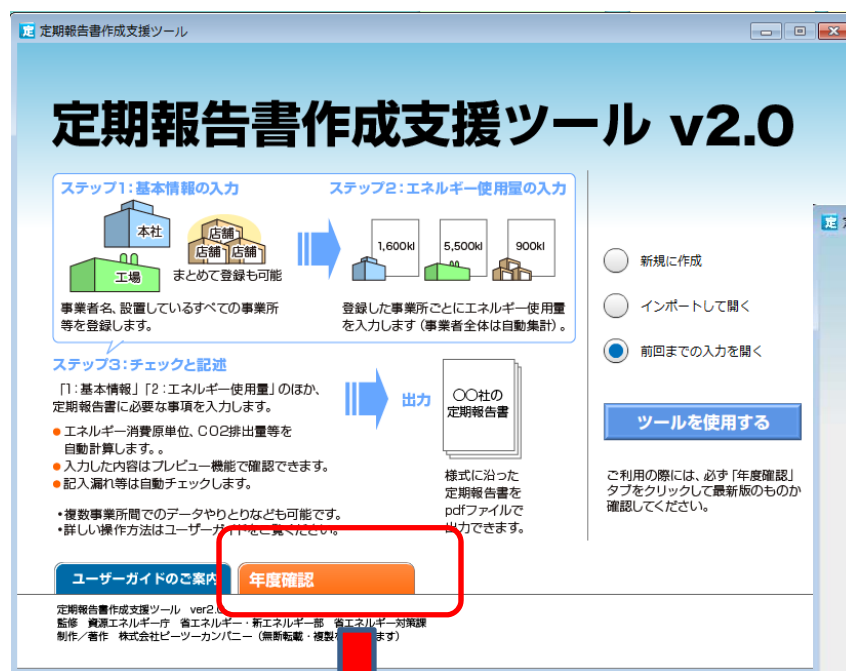
## 新ツールで出来ること

- ・工場・事業場等ごとに、エネルギー使用量を新ツールに入力をして、本社でまとめることができる。  
(ユーザーガイドP.53～)  
→ 本社と、事業所で協力して、報告準備が進められる。
  
- ・個々の工場・事業場等の情報が、残る。  
→ 初回は、工場・事業場等の名称、住所の入力が必要。  
→ 次年度以降は、それは不要。  
電力会社・ガス会社等から届く請求書に記載されたエネルギー使用量を入力。

# 注意をお願いしたい点 その1

定期報告書作成支援ツールの適用年度を確認してください。

温室効果ガス排出量を算定するための「電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数」が毎年変更になります。定期報告書作成支援ツールが対象年度になっているか確認してください。







## 注意をお願いしたい点 その3

- ・数字の入力は、半角で！

- ・入力データの保存について（ユーザーガイドP.12）

  - そのままだと、前のファイルに上書きされる。

これまでの入力を残したい場合には、「出力」タブを開き、保存用データ（事業者全体及び事業所すべてのデータ）を出力して、任意のフォルダに保存してください。

（→本資料のP.16）

- ・入力を保存したデータは、

「東京〇〇株式会社report2013423.xml」（日付は自動表示）

同じ日に出力すると上書きしますので、同じ日に保存をする場合は、先に保存したデータの名称を変更してください。

  - ファイル名の変更例：

    - 東京〇〇株式会社report2013423-1.xml

    - 東京〇〇株式会社（△ △ 部作成）.xml

保存用データ（事業者全体及び事業所すべてのデータ）は、トップ画面の「インポートして開く」→「ツールを使用する」⇒保存していたデータを選択して開きます。

# 注意をお願いしたい点 その4

- ・定期報告書の報告について
  - 紙での提出は必須！（ユーザーガイド P.44）
  - 電子データでの提出もお願いします。  
電子データは、「出力」タブにある「保存用データの出力」で作成されたファイルを、ご送付下さい。
  - 送付先メールアドレス : kan-shoeneiteikidata@meti.go.jp

定期報告書作成支援ツール

1:基本情報 2:エネルギー使用量 3:チェックと記述 **出力** ヘルプ

提出前チェック  
提出書類の出力  
**保存用データの出力**  
参考:CO2計算シート

保存用データの出力

本ツールに入力したデータを、XMLファイルとして保存することができます。  
出力したxmlファイルは、再度本ツールにインポートして使用することが可能です。(※1)  
また、出力したデータを各事業所に配布して利用したり、各事業所ごとに出力したデータを収集してまとめることもできます。(※1)

データ出力欄には

- ・事業所全体及び事業所のすべてのデータ
- ・登録した各事業所ごとのデータ(※2)

を一覧にしています。  
保存するデータを選択したら、下の「ダウンロード」をクリックしてください。  
任意のフォルダに出力できます。

(※1)詳細は、ユーザーガイドの「便利な使い方」をご覧ください。  
(※2)各事業所のデータは、「1:基本情報のうち事業所ごと登録」、「2:エネルギー使用量」、「3:チェックと記述(エネルギー管理指定工場等のみ)」で当該事業所について入力した内容が含まれます。

データ出力:

保存用データは  
任意のフォルダに  
保存してください。

送付する  
ファイル



東京〇〇株式会  
社  
report2013422.  
xml

# 新しい定期報告書支援ツールの入力画面(1:基本情報)

定期報告書作成支援ツール

1: 基本情報    2: エネルギー使用量    3: チェックと記述    出力    ヘルプ    プレビュー

① 提出年月日  
平成25年4月22日

② 事業者登録  
東京〇〇株式会社  
事業所ごと登録  
渋谷△△ビル  
新宿□□ビル  
新規    複製    削除

③ 事業者名: 東京〇〇株式会社  
本社住所: 郵便番号 150 - 1500 (半角入力)  
都道府県 東京都  
住所1 渋谷区渋谷1-1-1  
住所2 〇〇ビル 3階  
特定-第1表に記載する「主たる事務所の所在地」が上記住所と異なる場合は、以下に実際に本社として機能している事務所の住所を記入してください。(例:登記簿上の本社所在地と異なる場合等)  
郵便番号    (半角入力)    クリア  
住所(都道府県から入力)

代表者: 役職名 代表取締役社長  
氏名 東京 一郎  
商標又は商号(特定連鎖化事業者のみ記入): 特定連鎖化事業者番号を入力すると記入可能  
特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号(7桁): 1234567 (半角入力) ※経済産業局から通知された7桁の指定番号を記入  
特定排出者番号(9桁): (半角入力) ※環境省HPで特定排出者番号を検索可能

終了    平成24年度実績報告用(平成25年度提出用)定期報告書

# 新しい定期報告書支援ツールの入力画面(1:基本情報)

①

②

③

- ①登録した事業所の一覧
- ②事業所情報の入力
- ③ エネルギー管理指定工場情報の入力

# 新しい定期報告書支援ツールの入力画面(2:エネルギー使用量)

定期報告書作成支援ツール

1: 基本情報    **2: エネルギー使用量**    3: チェックと記述    出力    ヘルプ    プレビュー

登録済み事業所リスト

① 波谷△△ビル  
新宿□□ビル

②

選択している事業所の1年間のエネルギー使用量及び販売した副生エネルギーの量等を入力します。入力は半角入力、また単位にご注意ください。少量であっても、小数点以下まで入力してください(自動集計します)。実績がない場合は空欄にしてください。 [【参考資料】エネルギーの定義](#)

|  | 使用量                  | 使用量の単位 | 換算係数   | 販売した副生エネルギーの量        | 当該量の単位 |
|--|----------------------|--------|--------|----------------------|--------|
| 原油(コンデンセートを除く)   | <input type="text"/> | kl     | X 38.2 | <input type="text"/> | kl     |
| 原油のうちコンデンセート(NGL)  | <input type="text"/> | kl     | X 35.3 | <input type="text"/> | kl     |
| 揮発油(ガソリン)  | <input type="text"/> | kl     | X 34.6 | <input type="text"/> | kl     |
| ナフサ  | <input type="text"/> | kl     | X 33.6 | <input type="text"/> | kl     |
| 灯油   | <input type="text"/> | kl     | X 36.7 | <input type="text"/> | kl     |
| 軽油   | <input type="text"/> | kl     | X 37.7 | <input type="text"/> | kl     |
| A重油  | <input type="text"/> | kl     | X 39.1 | <input type="text"/> | kl     |
| B・C重油  | <input type="text"/> | kl     | X 41.9 | <input type="text"/> | kl     |
| 石油アスファルト   | <input type="text"/> | t      | X 40.9 | <input type="text"/> | t      |
| 石油コークス   | <input type="text"/> | t      | X 29.9 | <input type="text"/> | t      |
| 石油ガス   |                      |        |        |                      |        |
| 液化石油ガス(LPG)  | <input type="text"/> | t      | X 50.8 | <input type="text"/> | t      |
| LPGの立法メートルからトンへの換算係数の確認が困難な場合は、 <a href="#">こちら</a> で算出してください。 |                      |        |        |                      |        |
| 石油系炭化水素ガス  | <input type="text"/> | 千m3    | X 44.9 | <input type="text"/> | 千m3    |
| 可燃性天然ガス  |                      |        |        |                      |        |
| 液化天然ガス(LNG)  | <input type="text"/> | t      | X 54.6 | <input type="text"/> | t      |

終了

平成24年度実績報告用(平成25年度提出用) 定期報告書

- ① 登録した事業所の一覧
- ② 登録した事業所ごとのエネルギー使用量の入力

# 新しい定期報告書支援ツールの入力画面(3:チェックと記述)

① 提出先登録

② 提出先登録

③ 特定表のチェック

④ 指定表のチェック

① 提出先の登録

② 提出先の選択  
経済産業局以外は、提出先を  
記入して、「追加」ボタン

③ 特定表のチェック  
(事業者全体の数値)

④ 指定表のチェック  
(エネルギー管理指定工場の数値)

2

平成24年度実績報告用(平成25年度提出用)定期報告書

# 新しい定期報告書支援ツールの入力画面(出力)

定期報告書作成支援ツール

1: 基本情報 2: エネルギー使用量 3: チェックと記述 **出力** ヘルプ

提出前チェック

提出書類の出力

保存用データの出力

参考: CO2計算シートの出力

提出前チェック (すべてをチェックすると「提出書類の出力」メニューを選択できます)

設置しているすべての事業所を登録していますか。  はい

すべてのエネルギー管理指定工場等について、指定-第1表~第9表を作成していますか。または、エネルギー管理指定工場等の登録し忘れはありませんか。  はい

現在、エネルギー管理指定工場等の指定は受けていないが、エネルギー使用量が1,500kl以上となっている事業所がすべて特定-第1表に記載されていますか。  はい

エネルギー使用量の入力に桁間違い、単位間違いはありませんか。  はい

作成した定期報告書には、必要事項がすべて入力されていますか。(「3: チェックと記述」の左パネルに黄色部分がある場合は、訂正・確認が必要です。)  はい

すべての提出先を登録していますか。(事業者の行っている事業が経済産業省以外の官庁の所管業種の場合は、当該官庁への提出も必要です。)  はい

終了

平成24年度実績報告用(平成25年度提出用)定期報告書

- ・提出用の書類の出力
- ・保存用のデータの出力  
(電子データ提出用)
- ・CO2計算シートの出力



# 本社で、事業所のデータを まとめる方法

## 本社での作業：

事例では、事業所名「渋谷 △ △ビル」、「新宿 □ □ビル」、「御茶ノ水 ■ ■ビル」の3事業所があると仮定。

定期報告書作成支援ツール

1: 基本情報 | 2: エネルギー使用量 | 3: チェックと記述 | 出力 | ヘルプ | プレビュー

提出年月日: 平成25年4月22日

事業者登録: 東京〇〇株式会社

事業所登録

- 渋谷△△ビル
- 新宿□□ビル
- 御茶ノ水■ ■ビル

新規 | 複製 | 削除

入力を保存 | 事業所のインポート

**エネルギー管理指定工場等の場合**  
各事業所（工場・事業場）ごとに、必ずA欄・B欄の両方を記入してください。

**エネルギー管理指定工場等以外の事業所の場合**  
事業所ごとにA欄を必ず記入してください（B欄は記入不要）。  
ただし、以下の①～③の条件をすべて満たす事業所については、まとめて登録可能です。  
① 各事業所のエネルギー使用量がいずれも1,500kl未満（原油換算）  
② 各事業所の主たる事業が、いずれも同じ産業分類（細分類番号）  
③ 各事業所のエネルギーの使用と密接な関係をもつ値が、いずれも同じ項目かつ同じ単位

**A**

事業所名: 渋谷△△ビル

前定期報告から事業所の名称が変更になっている場合は以下に記入してください（変更がない場合は空欄としてください）。

変更前名称:  クリア

当該事業所の主たる事業（日本標準産業分類細分類）:

細分類番号: 7282 検索 細分類番号（半角）を入力して「検索」をクリックすると、事業の名称が表示されます。

事業の名称: 純粋持株会社

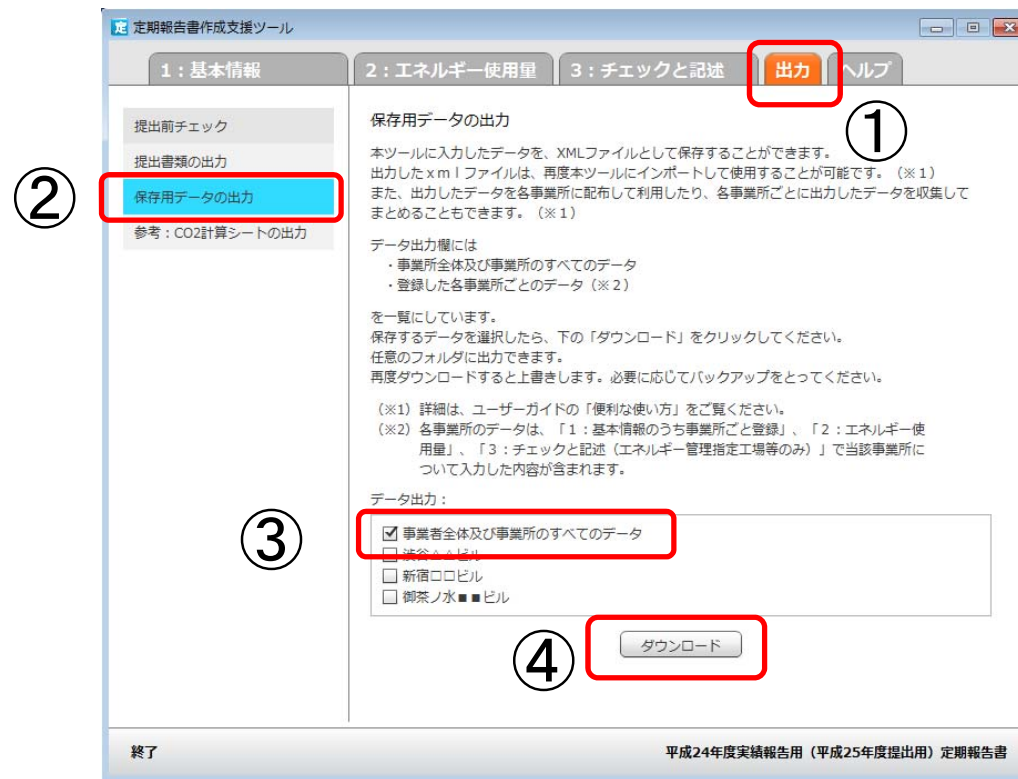
当該事業を所管する大臣:

※主たる事業は、事業所の主要な経済活動によって決定します。この場合の主たる経済活動については、当該事業所で生産される財、取り扱われる商品又は提供されるサービスに帰属する付加価値等、日本標準産業分類の決定方法に準拠します。

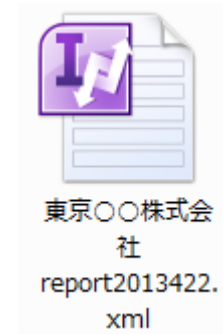
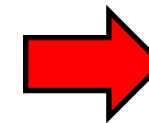
終了 | 平成24年度実績報告用（平成25年度提出用）定期報告書

# 本社での作業： 入力したデータを、出力する。

- 手順：①「出力」タブを選択。  
②「保存用データの出力」を選択  
③「事業者全体及び事業所のすべてのデータ」にチェック  
④「ダウンロード」)

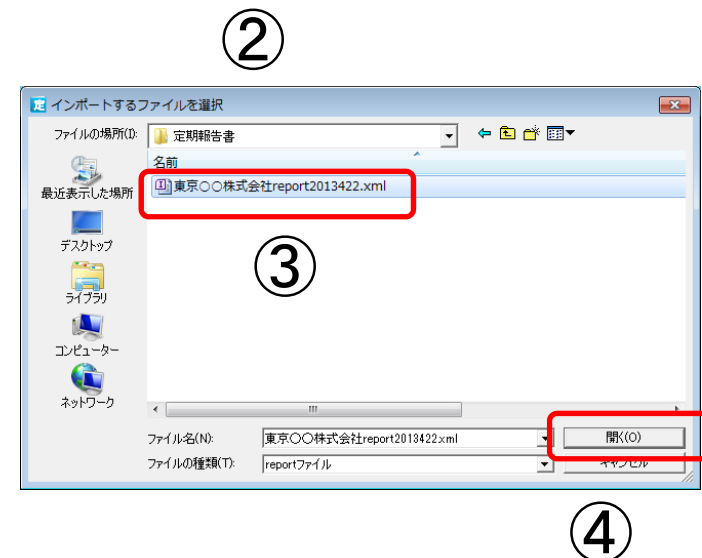
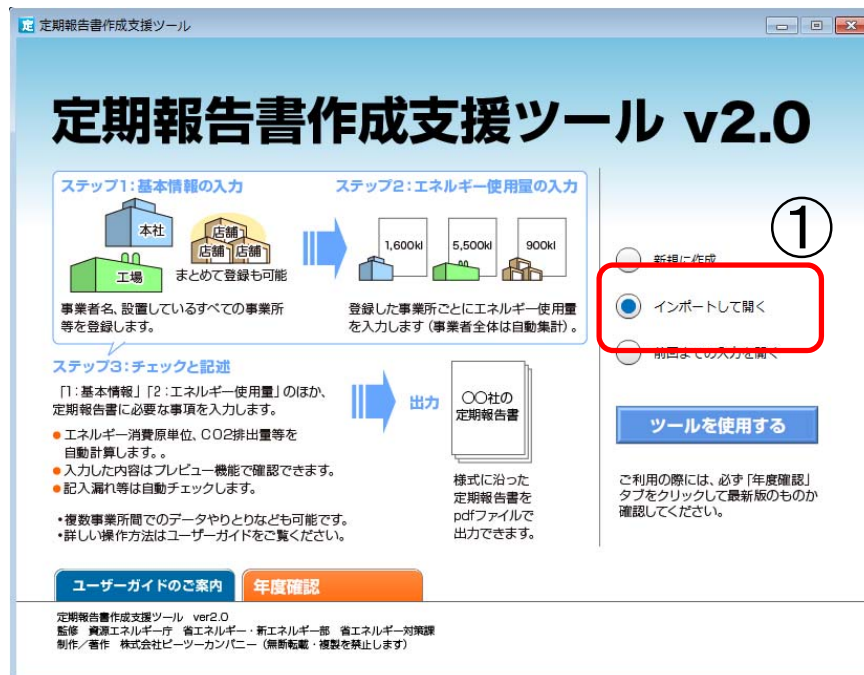


出力された  
ファイル



# 事業所での作業： 起動時に、本社から送られたファイルを開く。

- 手順：①「インポートして開く」  
②「インポートするファイルを選択」  
③本社から届いたファイルを選択。「例では、東京〇〇株式会社  
report2013422.xmlを選択した」  
④「開く」からツールを起動する。



## 事業所での作業：

担当する事業所分の情報(基本情報、エネルギー使用量)を入力する。  
(例では、「渋谷△△ビル」という事業所名)

定期報告書作成支援ツール

1: 基本情報 2: エネルギー使用量 3: チェックと記述 出力 ヘルプ プレビュー

提出年月日  
平成25年4月22日

事業者登録  
東京〇〇株式会社

事業所ごとの登録

- 渋谷△△ビル
- 新宿〇〇ビル
- 御茶ノ水■■ビル

新規 複製 削除

入力を保存 事業所のインポート

**エネルギー管理指定工場等の場合**  
各事業所(工場・事業場)ごとに、必ずA欄・B欄の両方を記入してください。

**エネルギー管理指定工場等以外の事業所の場合**  
事業所ごとにA欄を必ず記入してください(B欄は記入不要)。  
ただし、以下の①～③の条件をすべて満たす事業所については、まとめて登録可能です。  
① 各事業所のエネルギー使用量がいずれも1,500kl未満(原油換算)  
② 各事業所の主たる事業が、いずれも同じ産業分類(細分類番号)  
③ 各事業所のエネルギーの使用と密接な関係をもつ値が、いずれも同じ項目かつ同じ単位

**A**

事業所名: 渋谷△△ビル

前回定期報告から事業所の名称が変更になっている場合は以下に記入してください(変更がない場合は空欄としてください)。

変更前名称:  クリア

当該事業所の主たる事業(日本標準産業分類細分類):

細分類番号: 6911 検索 細分類番号(半角)を入力して「検索」をクリックすると、事業の名称が表示されます。

事業の名称: 貸事務所業

当該事業を所管する大臣

※主たる事業は、事業所の主要な経済活動によって決定します。この場合の主たる経済活動については、当該事業所で生産される財、取り扱われる商品又は提供されるサービスに帰属する付加価値等、日本標準産業分類の決定方法に準拠します。

終了 平成24年度実績報告用(平成25年度提出用)定期報告書

# 事業所での作業： 入力したデータを、出力する。 (例では、「渋谷△△ビル」にチェック)

定期報告書作成支援ツール

1: 基本情報 2: エネルギー使用量 3: チェックと記述 **出力** ヘルプ

提出前チェック  
提出書類の出力  
**保存用データの出力**  
参考: CO2計算シートの出力

保存用データの出力

本ツールに入力したデータを、XMLファイルとして保存することができます。  
出力したxmlファイルは、再度本ツールにインポートして使用することが可能です。(※1)  
また、出力したデータを各事業所に配布して利用したり、各事業所ごとに出力したデータを収集してまとめることもできます。(※1)

データ出力権には

- ・事業所全体及び事業所のすべてのデータ
- ・登録した各事業所ごとのデータ(※2)

を一覧にしています。  
保存するデータを選択したら、下の「ダウンロード」をクリックしてください。  
任意のフォルダに出力できます。  
再度ダウンロードすると上書きします。必要に応じてバックアップをとってください。

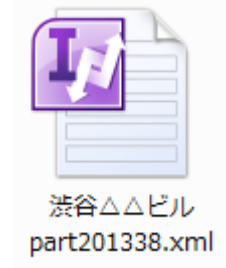
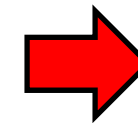
(※1) 詳細は、ユーザーガイドの「便利な使い方」をご覧ください。  
(※2) 各事業所のデータは、「1: 基本情報のうち事業所ごと登録」、「2: エネルギー使用量」、「3: チェックと記述(エネルギー管理指定工場等のみ)」で当該事業所について入力した内容が含まれます。

データ出力:

事業者全体及び事業所のすべてのデータ  
 **渋谷△△ビル**  
 新宿△△ビル  
 御茶ノ水■■ビル

**ダウンロード**

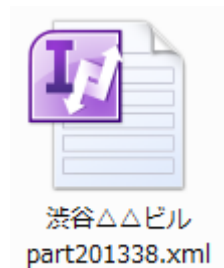
終了 平成24年度実績報告用(平成25年度提出用)定期報告書



出力されたファイル。  
このファイルを、本社  
へ送付する。  
事業所名は、自動で  
つきます。

## 本社での作業:

事業者ファイルを開いた上で、事業所から送られたファイルを「事業所のインポート」ボタンでインポート。



事業所で、入力されたデータ(エネルギー使用量、他)が事業者ファイルに入ります。

定期報告書作成支援ツール

1: 基本情報 2: エネルギー使用量 3: チェックと記録 出力 ヘルプ プレビュー

提出年月日  
平成25年4月22日

事業者登録  
東京〇〇株式会社

事業所ごと登録

- 渋谷△△ビル
- 新宿〇〇ビル
- 御茶ノ水■■ビル

新規 複製 削除

入力を保存 事業所のインポート

事業者名: 東京〇〇株式会社

本社住所: 郵便番号 100 - 1234 (半角入力)  
都道府県 東京都  
住所1 渋谷区渋谷 1-1-1  
住所2

特定-第1表に記載する「主たる事務所の所在地」が上記住所と異なる場合は、以下に実際に本社として機能している事務所の住所を記入してください。(例:登記簿上の本社所在地と異なる場合等)

郵便番号 - (半角入力) クリア

住所(都道府県から入力)

代表者: 役職名 代表取締役社長  
氏名 東京 一郎

商標又は商号(特定連鎖化事業者のみ記入): 特定連鎖化事業者番号を入力すると記入可能

特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号(7桁):  
0123456 (半角入力)  
※経済産業局から通知された7桁の指定番号を記入

特定排出者番号(9桁):  
123456789 (半角入力)  
※環境省HPで特定排出者番号を検索可能

終了 平成24年度実績報告用(平成25年度提出用)定期報告書

## 本社での作業：

インポート前に、同じ事業所名があると、「上書きの確認」を聞かれる。  
「OK」とすると、事業所で入力された情報が、反映される。

定期報告書作成支援ツール

1：基本情報 2：エネルギー使用量 3：チェックと記述 出力 ヘルプ フレビ

提出年月日  
平成25年4月22日

事業者登録  
東京〇〇株式会社

事業所ごと登録  
渋谷△△ビル  
新宿〇〇ビル  
御茶ノ水■●ビル

新規 複製 削除

入力を保存 事業所のインポート

事業者名： 東京〇〇株式会社

本社住所： 郵便番号 100 - 1234 (半角入力)  
都道府県 東京都  
住所1 渋谷区渋谷1-1-1  
住所2

上書きの確認

同じ名前の事業所が既にあります。  
既存の事業所を全て上書きしてよろしいですか？  
※ロックをかけた事業所は書き変わりません。

OK キャンセル

特記事項  
住所  
代  
氏名 東京 一部

商標又は商号（特定連絡化事業者のみ記入）：特定連絡化事業者番号を入力すると記入可能

特定事業者番号又は特定連絡化事業者番号（7桁）：  
0123456 (半角入力)  
※経済産業局から通知された7桁の指定番号を記入

特定届出者番号（9桁）：  
123456789 (半角入力)  
[※環境省HPで特定届出者番号を検査可能](#)

終了 平成24年度実績報告用（平成25年度提出用）定期報告書



関東経済産業局 : <http://www.kanto.meti.go.jp/>



経済産業省  
関東経済産業局

☑ 携帯版サイト ☑ 関東経済産業局のご案内 ☑ ご相談窓口 ☑ ご意見・ご要望

文字サイズ 標準 大 特大 Google™カスタム検索 検索

▶ トップページ ▶ 申請・届出 ▶ 補助金・委託費 ▶ 施策のご案内 ▶ イベント ▶ 入札・調達 ▶ 統計

関東経済産業局は、経済産業省の地方ブロック機関です  
地域経済を元気にするために企業、大学、消費者、自治体の皆様を応援しています。

関東経済産業局広報誌  
「いっとじゅっけん」 Ito10ken  
Kanto Institute of Economy Trade and Industry

省エネルギー :

[http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/index\\_shoene.html](http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/index_shoene.html)



経済産業省  
関東経済産業局

☑ 関東経済産業局のご案内 ☑ ご相談窓口 ☑ ご意見・ご要望

文字サイズ 標準 大 特大 Google™カスタム検索 検索

▶ トップページ ▶ 申請・届出 ▶ 補助金・委託費 ▶ 施策のご案内 ▶ イベント ▶ 入札・調達 ▶ 統計

☑ 関東経済産業局TOP > ☑ 施策のご案内 > ☑ 省エネルギー・新エネルギー > 1 省エネルギー法

## ▶ 1 省エネルギー法

1 省エネルギー法

- ☑ 1-1 法令集
- ☑ 1-2 法の概要
- ☑ 1-2-1 工場・事業場
  - ☑ (1) 特定事業者
  - ☑ (2) 統括者・企画推進者
  - ☑ (3) 指定工場
  - ☑ (4) 管理者・管理員
  - ☑ (5) 判断基準と管理標準
  - ☑ (6) 工場総点検
- ☑ 1-2-2 荷主・輸送事業者
- ☑ 1-2-3 住宅建築物
- ☑ 1-2-4 機械器具
- ☑ 1-3 届出様式
- ☑ 1-3-1 定期報告書
- ☑ 1-4 電子申請
- ☑ 1-5 温室効果ガス
- ☑ 1-6 説明会

2 補助金の情報

3 局の取組支援

- ☑ (1) 地区工場会
- ☑ (2) 省エネ事例
- ☑ (3) 省エネルギーフェア2012
- ☑ (4) 省エネ町内会
- ☑ (5) 省エネセミナー
- ☑ (6) 省エネ表彰

4 お知らせ・リンク先一覧

本ページに関するお問い合わせは下記まで

※ 平成25年4月1日より電話番号が  
変わりました

資源エネルギー環境部  
省エネルギー対策課  
TEL 048-600-0364

☑ 省エネルギー・新エネルギーTOP

☑ 省エネルギー

☑ 新エネルギー

ご静聴、ありがとうございました。

(お問い合わせ先)

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 省エネルギー対策課

電話:048-600-0364